

2020年3月6日

株 主 各 位

札幌市北区北8条西3丁目32番
JIG-SAW株式会社
代表取締役 山川真考

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年3月26日（木曜日）午後1時 |
| 2. 場 所 | 札幌市中央区北5条西2丁目5番地
J Rタワーホテル日航札幌 36階スカイバンケットルーム「たいよう」 |
| 3. 会議の目的事項
＜報告事項＞ | |
| 第 1 号 | 第19期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件 |
| 第 2 号 | 第19期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報
告の件 |
| ＜決議事項＞ | |
| 第1号議案 | 監査等委員でない取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
(お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
2. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jig-saw.com/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集のご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jig-saw.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

第19期（自 2019年1月1日）  
（至 2019年12月31日）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### 全般的概況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、現実世界・サイバー空間が高度に融合し、全ての人やモノがつながるIoT等、デジタル経済の進化の先にあるSociety5.0（経済発展と社会的課題の解決を両立する社会）へ向かっています（出典：総務省「令和元年版 情報通信白書」）。このような環境のなかで当社グループは、IoT、IIoT分野に加え「生物・細胞」がインターネットとつながるIoE（Internet of Everything）の世界を見据えた取り組みを国内だけではなく北米地域も含め、継続して着実に進めております。

当社マネジメントサービス事業の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル（完全ストック型ビジネス）の継続課金売上と一時的なスポット売上で構成されています。当連結会計年度においても、引き続き解約率の低い月額課金案件の受注獲得を推し進めており、前連結会計年度と比較して月額課金売上は342,228千円純増し、上場以来20四半期連続で過去最高の月額課金売上のプラス成長となり極めて堅調に推移しております。

当連結会計年度に設立した米国法人では、IoTサービス「neqto」の北米地域イベントを中心とした大規模なプロモーションや個別プロジェクトの本格的な活動を進めており、同じく当連結会計年度に設立したカナダ法人では、マネジメントサービス事業の大幅な需要拡大に対応するため、日本との2極体制のデータコントロールセンターとして高品質なマネジメントサービス提供を継続するなど、国内だけではなく海外を含めたグローバル規模での事業が着実に進捗しております。引き続き今後の高い事業成長を実現すべく、将来に向けた投資である研究開発費・販売促進費・人件費・グローバル展開のための経費は前連結会計年度と比較して約248,000千円増加しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,797,801千円（前連結会計年度比24.3%増）、営業利益315,031千円（前連結会計年度比11.8%減）、経常利益617,714千円（前連結会計年度比15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益446,110千円（前連結会計年度比41.4%増）となりました。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は184,743千円であり、その主な内容は、事業拡大に伴う工具器具備品及びソフトウェアの取得、敷金保証金の差入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、事業拡大の資金需要に効率的に対応するため、金融機関より借入金として総額300,000千円の借入れを行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、IoT市場において中長期的な成長による企業価値の最大化を図るため、以下の点に力を入れてまいります。

① 中長期的な成長に向けたグループ一体としての連携強化

当社グループのサービスは全産業向けに提供可能であり、世の中に存在するあらゆるモノの双方向制御が可能となりました。当社グループは、拡大が続いていくと予想されるIoT市場において、中長期的な成長を実現するため、JIG-SAWグループ一体としての組織力強化や国内外での優秀な人材の採用を引き続き強化してまいります。

## ② グローバルなサービス提供の多様化と拡大

当社サービスは日本のみならず、北米を中心とするグローバル市場をターゲットにしたIoTサービス及びシステムマネジメントを軸に、導入企業の大幅なコストダウンに寄与するサービス提供に努めてまいります。海外子会社の拠点開設等を通じ、各種テクノロジーの研究開発をより一層加速させ、先進的なコントロールセンター運営やグローバルなサービス提供拡大へ取り組んでまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第16期<br>2016年12月期 | 第17期<br>2017年12月期 | 第18期<br>2018年12月期 | 第19期<br>2019年12月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 1,110,099         | 1,296,474         | 1,446,666         | 1,797,801                      |
| 経常利益 (千円)            | 253,741           | 461,349           | 534,999           | 617,714                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 183,755           | 262,337           | 315,578           | 446,110                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 28.34             | 40.10             | 48.06             | 68.00                          |
| 総資産 (千円)             | 1,323,567         | 1,566,185         | 2,190,174         | 2,200,215                      |
| 純資産 (千円)             | 966,814           | 1,158,150         | 1,649,148         | 1,446,567                      |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 148.28            | 175.89            | 250.69            | 220.77                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第16期～第18期の総資産については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の金額を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第16期<br>2016年12月期 | 第17期<br>2017年12月期 | 第18期<br>2018年12月期 | 第19期<br>2019年12月期<br>(当事業年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 1,026,009         | 1,235,298         | 1,435,131         | 1,797,801                    |
| 経常利益 (千円)      | 250,592           | 484,047           | 519,996           | 605,358                      |
| 当期純利益 (千円)     | 180,894           | 255,241           | 300,871           | 434,040                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 27.90             | 39.01             | 45.82             | 66.16                        |
| 総資産 (千円)       | 1,353,389         | 1,572,039         | 2,182,991         | 2,231,024                    |
| 純資産 (千円)       | 968,153           | 1,169,850         | 1,646,140         | 1,432,036                    |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 148.49            | 177.67            | 250.23            | 218.55                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第16期～第18期の総資産については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の金額を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                            |
|-----------------|-------------|----------|----------------------------------------------------|
| Mobicomm株式会社    | 37,500千円    | 100%     | ・半導体、IoTデバイスへの<br>アルゴリズム組込み<br>・通信制御<br>・通信モジュール開発 |
| neqto: Inc.     | 1,000千米ドル   | 100%     | ・全産業向けグローバルIoT<br>サービスの提供                          |
| JIG-SAW DT INC. | 1,000千カナダドル | 100%     | ・マネジメントサービス                                        |

(注) 1. neqto: Inc. は、2019年1月31日に設立（2019年11月11日商号変更）いたしました。  
2. JIG-SAW DT INC. は、2019年2月6日に設立いたしました。

(11) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

| 事業セグメント          | 主要サービス                                                                    |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| マネジメント<br>サービス事業 | ・システムマネジメント（各種クラウド、サーバ、各種機器<br>向け）<br>・IoTデバイスマネジメント<br>・IoTデータコントロールサービス |

(12) 主要な事業拠点（2019年12月31日現在）

① 当社

本社：東京都千代田区

本店：北海道札幌市

② 子会社

Mobicomm株式会社（東京都千代田区）

neqto: Inc.（米国 カリフォルニア州）

JIG-SAW DT INC.（カナダ オンタリオ州）

(13) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 117名 | 40名増   |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を含みません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 110名 | 41名増   | 31.3歳 | 2.9年   |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を含みません。

(14) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

| 借入先       | 借入残高(千円) |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 285,000  |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,552,375株  
(自己株式161,625株を除く。)

(3) 当事業年度末株主数 7,310名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                              | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------------|------------|--------|
| UNION BANCAIRE PRIVEE                            | 1,098,000株 | 16.76% |
| 山川 真考                                            | 925,000株   | 14.12% |
| DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS (TREATY) | 451,000株   | 6.88%  |
| 斉藤 誠                                             | 363,300株   | 5.54%  |
| 楽天証券株式会社                                         | 229,700株   | 3.51%  |
| 株式会社SBI証券                                        | 186,800株   | 2.85%  |
| 前田 英仁                                            | 131,000株   | 2.00%  |
| サンエイト1号投資事業有限責任組合                                | 118,000株   | 1.80%  |
| CBHK S/A PBG CLIENTS SG                          | 100,000株   | 1.53%  |
| KYOKO SAITO                                      | 96,000株    | 1.47%  |

(注) 1. 当社は、自己株式161,625株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「UNION BANCAIRE PRIVEE」に含まれております。同氏の所有株式は上場時と変動なく、同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては主要株主であり代表取締役社長の山川真考と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年1月22日開催の取締役会決議及び2019年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月23日から6月21日及び同年11月13日から12月23日にかけて、90,000株の自己株式を取得しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が有する新株予約権の状況（2019年12月31日現在）

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 2014年3月28日 定時株主総会決議及び<br>2014年4月23日取締役会決議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 発行日                    | 2014年4月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 役員の保有状況                | 154個（5名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| うち取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 151個（3名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| うち社外取締役（監査等委員を除く）      | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| うち取締役（監査等委員）           | 3個（2名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式154,000株（新株予約権1個当たり1,000株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使時の払込金額         | 250円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2016年4月25日<br>至 2024年3月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使の条件            | <p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の内いずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>③新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の内いずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

（注）2014年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が増加し、かつ行使価額を変更しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年12月31日現在)

| 会社における地位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                |
|------------|---------|-----------------------------|
| 代表取締役社長    | 山 川 真 考 |                             |
| 取 締 役      | 鈴 木 博 道 | 経営管理本部                      |
| 取 締 役      | 志 賀 太 生 | システムマネジメント・研究開発本部           |
| 取締役(監査等委員) | 茂 呂 眞   | 協立情報通信(株) 社外監査役             |
| 取締役(監査等委員) | 山 本 明 彦 | 山本コンサルティングオフィス 代表           |
| 取締役(監査等委員) | 美 澤 臣 一 | コ・クリエーションパートナーズ(株)<br>代表取締役 |

- (注) 1. 取締役茂呂眞氏、山本明彦氏及び美澤臣一氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員茂呂眞氏は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員山本明彦氏は、様々な業界での職務経験と他の会社における経営経験、又は監査役として豊富な経験を有しております。
4. 監査等委員美澤臣一氏は、過去に上場会社のCFO経験を有しており、財務及び会計の知見及び企業経営に関する豊富な経験を有しております。
5. 日常的な情報収集、社内の重要会議への出席、内部監査室との連携を密にしていくことで、監査・監督機能をより強化するため茂呂眞氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、取締役(監査等委員)茂呂眞氏、山本明彦氏及び美澤臣一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と協立情報通信(株)の間には特別の関係はありません。
8. 当社と山本コンサルティングオフィスとの間には特別の関係はありません。
9. 当社とコ・クリエーションパートナーズ(株)の間には特別の関係はありません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

なお、現在責任限定契約を締結している取締役はおりません。

### (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人数       | 報酬等の額                  |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(—)  | 84,450千円<br>(—)        |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(3名) | 27,900千円<br>(27,900千円) |
| 合 計                        | 6名         | 112,350千円              |

(注) 取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第15期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額120,000千円以内(うち社外取締役20,000千円以内)、取締役(監査等委員)について年額30,000千円以内と決議いただいております。また、2019年3月26日開催の第18期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)について別枠で業績条件付株式報酬として年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、(1)取締役の氏名等に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名   | 地 位              | 主 な 活 動 状 況                                                                                                  |
|-------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 茂呂 眞  | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会13回全てに出席し、議長として委員会を運営し議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、当社の業務監査及び計算書類等の開示書類の監査を行っております。 |
| 山本 明彦 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、経営戦略に関する監査を行っております。                         |
| 美澤 臣一 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、財務戦略に関する監査を行っております。                         |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支払額      |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 17,500千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員一致の決議により、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

各種規程に基づき、取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを管理担当部署が行い、その結果をもとに、必要に応じて社内教育、研修を実施するものとする。また、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、取締役会に報告するものとする。

内部監査は、代表取締役社長の承認を受け指名された「監査担当者」により計画的に実施するものとしている。

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役会において、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。

併せて、法令等違反行為、不正行為に対する監視体制として、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行うことのできる社内外窓口を設置しており、不正行為の早期発見・予防・コンプライアンス経営の強化を図っている。

さらに、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、「セクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する規程」を策定している。

なお、子会社については「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めている。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役会の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。また、これらの保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。

なお、取締役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。

なお、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとする。

リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制  
取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。また、取締役会において、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。また、当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備するものとする。

さらに、監査等委員である取締役は、子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告する。また、当社グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、管理担当部署所属の使用人の中から補佐する者を求めることができる。また、当該使用人の異動、評価等は監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。

さらに、選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができる。なお、当該使用人は、指示された職務について取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役及び管理担当部署は、以下当社及び子会社のコンプライアンスに係る重要事項を定期的に監査等委員会に報告する。

- ① 重要な機関決定事項
- ② 経営状況のうち重要な事項
- ③ 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- ④ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ 取締役及び使用人からの報告事項のうち、コンプライアンスに係る重要事項
- ⑦ その他、コンプライアンス上の重要事項

なお、子会社については、「関係会社管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができるものとする。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。

- (8) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社内文書である「内部通報・相談窓口について」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課す。また、いかなる場合においても通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取り扱いを禁止する。

- (9) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人、法律顧問と意見交換などを実施できるものとする。

(11) 財務報告に係る業務の適正を確保するための体制

会社法及び金融商品取引法に対応するため、管理担当部署により、当社及び当社グループ各社の財務報告に係る内部統制の評価システムを整備し、監査人による監査に備えるものとする。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査等委員と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査等委員に対し、報告を行っております。また、常勤監査等委員は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役等に適時確認しており、その検証結果は監査等委員会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,467,499 | 流 動 負 債         | 490,809   |
| 現金及び預金          | 1,105,226 | 買 掛 金           | 109,511   |
| 売 掛 金           | 282,880   | 1年内返済予定の長期借入金   | 75,996    |
| そ の 他           | 79,421    | 未 払 法 人 税 等     | 158,565   |
| 貸 倒 引 当 金       | △28       | そ の 他           | 146,736   |
| 固 定 資 産         | 732,715   | 固 定 負 債         | 262,838   |
| 有 形 固 定 資 産     | 136,404   | 長 期 借 入 金       | 233,018   |
| 建 物             | 78,142    | 繰 延 税 金 負 債     | 17,264    |
| 工具、器具及び備品       | 58,261    | 資 産 除 去 債 務     | 583       |
| 無 形 固 定 資 産     | 37,933    | そ の 他           | 11,972    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 558,377   | 負 債 合 計         | 753,648   |
| 投 資 有 価 証 券     | 368,521   | (純資産の部)         |           |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 180,151   | 株 主 資 本         | 1,259,219 |
| そ の 他           | 10,244    | 資 本 金           | 346,482   |
| 貸 倒 引 当 金       | △540      | 資 本 剰 余 金       | 305,955   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金       | 1,325,238 |
|                 |           | 自 己 株 式         | △718,458  |
|                 |           | その他の包括利益累計額     | 187,345   |
|                 |           | その他有価証券評価差額金    | 187,892   |
|                 |           | 為替換算調整勘定        | △547      |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 2         |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 1,446,567 |
| 資 産 合 計         | 2,200,215 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,200,215 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2019年1月1日  
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 1,797,801 |
| 売 上 原 価                       |         | 506,208   |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,291,593 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 976,562   |
| 営 業 利 益                       |         | 315,031   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 75      |           |
| 受 取 配 当 金                     | 84      |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 325,427 |           |
| そ の 他                         | 633     | 326,220   |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 218     |           |
| 為 替 差 損                       | 4,284   |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用               | 1,894   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 17,086  |           |
| そ の 他                         | 50      | 23,536    |
| 経 常 利 益                       |         | 617,714   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 617,714   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 229,669 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △58,065 | 171,604   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 446,110   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 446,110   |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日)  
(至 2019年12月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 338,482 | 297,955 | 879,128   | △351,908 | 1,163,658 |
| 当期変動額               |         |         |           |          |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 8,000   | 8,000   |           |          | 16,000    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 446,110   |          | 446,110   |
| 自己株式の取得             |         |         |           | △366,549 | △366,549  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |           |          |           |
| 当期変動額合計             | 8,000   | 8,000   | 446,110   | △366,549 | 95,560    |
| 当期末残高               | 346,482 | 305,955 | 1,325,238 | △718,458 | 1,259,219 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |           |
| 当期首残高               | 485,486               | —                  | 485,486           | 2         | 1,649,148 |
| 当期変動額               |                       |                    |                   |           |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                       |                    |                   |           | 16,000    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |                    |                   |           | 446,110   |
| 自己株式の取得             |                       |                    |                   |           | △366,549  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △297,594              | △547               | △298,141          | —         | △298,141  |
| 当期変動額合計             | △297,594              | △547               | △298,141          | —         | △202,580  |
| 当期末残高               | 187,892               | △547               | 187,345           | 2         | 1,446,567 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

JIG-SAW株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JIG-SAW株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>1,345,422</b> | <b>流動負債</b>     | <b>549,242</b>   |
| 現金及び預金            | 937,234          | 買掛金             | 184,022          |
| 売掛金               | 282,880          | 1年内返済予定の長期借入金   | 75,996           |
| 前払費用              | 58,668           | 未払金             | 81,095           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 24,000           | 未払法人税等          | 158,389          |
| その他               | 42,674           | 預り金             | 8,563            |
| 貸倒引当金             | △34              | その他             | 41,175           |
| <b>固定資産</b>       | <b>885,601</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>249,744</b>   |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>93,651</b>    | 長期借入金           | 233,018          |
| 建物                | 47,821           | 繰延税金負債          | 16,726           |
| 工具、器具及び備品         | 45,830           |                 |                  |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>37,632</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>798,987</b>   |
| ソフトウェア            | 20,743           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 商標権               | 1,252            | <b>株主資本</b>     | <b>1,244,141</b> |
| 特許権               | 1,834            | 資本金             | 346,482          |
| その他               | 13,801           | 資本剰余金           | 323,412          |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>754,317</b>   | 資本準備金           | 323,412          |
| 投資有価証券            | 368,521          | 利益剰余金           | 1,292,704        |
| 関係会社株式            | 193,964          | その他利益剰余金        | 1,292,704        |
| 敷金及び保証金           | 171,752          | 繰越利益剰余金         | 1,292,704        |
| 関係会社長期貸付金         | 12,000           | <b>自己株式</b>     | <b>△718,458</b>  |
| その他               | 8,620            | 評価・換算差額等        | 187,892          |
| 貸倒引当金             | △541             | その他有価証券評価差額金    | 187,892          |
|                   |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>2</b>         |
| <b>資産合計</b>       | <b>2,231,024</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,432,036</b> |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,231,024</b> |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2019年1月1日  
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,797,801 |
| 売 上 原 価               |         | 527,267   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,270,534 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 976,300   |
| 営 業 利 益               |         | 294,234   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 191     |           |
| 受 取 配 当 金             | 84      |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 325,427 |           |
| そ の 他                 | 8,207   | 333,909   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 210     |           |
| 為 替 差 損               | 3,547   |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 1,894   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 17,086  |           |
| そ の 他                 | 45      | 22,784    |
| 経 常 利 益               |         | 605,358   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 605,358   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 227,935 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △56,617 | 171,318   |
| 当 期 純 利 益             |         | 434,040   |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日)  
(至 2019年12月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |         |                     |           |
|---------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |           |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高               | 338,482 | 315,412 | 315,412 | 858,664             | 858,664   |
| 当期変動額               |         |         |         |                     |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 8,000   | 8,000   | 8,000   |                     |           |
| 当期純利益               |         |         |         | 434,040             | 434,040   |
| 自己株式の取得             |         |         |         |                     |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |                     |           |
| 当期変動額合計             | 8,000   | 8,000   | 8,000   | 434,040             | 434,040   |
| 当期末残高               | 346,482 | 323,412 | 323,412 | 1,292,704           | 1,292,704 |

|                     | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当期首残高               | △351,908 | 1,160,650 | 485,486          | 485,486        | 2     | 1,646,140 |
| 当期変動額               |          |           |                  |                |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |          | 16,000    |                  |                |       | 16,000    |
| 当期純利益               |          | 434,040   |                  |                |       | 434,040   |
| 自己株式の取得             | △366,549 | △366,549  |                  |                |       | △366,549  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |           | △297,594         | △297,594       | —     | △297,594  |
| 当期変動額合計             | △366,549 | 83,490    | △297,594         | △297,594       | —     | △214,103  |
| 当期末残高               | △718,458 | 1,244,141 | 187,892          | 187,892        | 2     | 1,432,036 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

JIG-SAW株式会社  
取締役会 御中

**EY新日本**有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 伸哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JIG-SAW株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

JIG-SAW株式会社 監査等委員会

監査等委員（社外取締役・常勤） 茂 呂 眞 印

監査等委員（社外取締役） 山 本 明 彦 印

監査等委員（社外取締役） 美 澤 臣 一 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

現在の監査等委員でない取締役（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | やまかわ ますなる<br>山 川 真 考<br>(1967年2月1日生) | 1989年4月 ㈱リクルート 入社<br>2000年4月 トランス・コスモス㈱ 入社<br>2002年6月 同社 取締役<br>2005年5月 アイビー・テレコム㈱(現 当社) 取締役<br>2008年9月 当社 代表取締役社長(現任)                                      | 925,000株      |
| 2     | すずき ひろみち<br>鈴 木 博 道<br>(1983年8月20日生) | 2006年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>2009年8月 公認会計士登録<br>2012年8月 当社 入社<br>2012年11月 当社 経営管理ユニット長<br>2013年7月 当社 取締役 経営管理ユニット長<br>2015年9月 当社 取締役 経営管理本部担当(現任) | 36,000株       |
| 3     | しが たいせい<br>志 賀 太 生<br>(1973年7月9日生)   | 1998年4月 ㈱エスイーシー 入社<br>2004年4月 アイビー・テレコム㈱(現 当社) 入社<br>2006年5月 アイビー・テレコム㈱ 取締役<br>2008年9月 当社 取締役<br>2015年9月 当社 取締役 システムマネジメント・研究開発本部担当(現任)                     | 30,000株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 山川真考氏を取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な知識を有し、2008年に当社代表取締役役に就任以後、広い視野と先見性をもって当社グループの経営を牽引しており、当社の成長に貢献していると判断したためであります。  
3. 鈴木博道氏を取締役候補者とした理由は、財務、会計、法務における豊富な経験を有し、2015年に当社取締役に就任以後、当社管理部門の強化に貢献していると判断したためであります。  
4. 志賀太生氏を取締役候補者とした理由は、研究開発部門、技術部門における豊富な経験を有し、2008年に当社取締役に就任以後、当社テクノロジーの発展に貢献していると判断したためであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | もろまこと<br>茂呂 眞<br>(1961年3月4日生)      | 1983年4月 東武鉄道(株) 入社<br>1985年9月 第二電電(株) (現 KDDI (株)) 入社<br>1997年4月 トランス・コスモス(株) 入社 企画管理部長<br>1998年6月 同社 取締役 社長室長<br>2003年10月 (株)ナガセ 入社 情報システム部長<br>2008年7月 同社 上級執行役員 こども英語塾本部長兼<br>情報システム部長<br>2014年3月 当社 常勤監査役<br>2014年10月 (株)メディアシーク 社外監査役<br>2016年3月 当社 取締役 監査等委員 (現任)<br>2016年5月 協立情報通信(株) 社外監査役 (現任) | 1,000株        |
| 2     | やまもとあきひこ<br>山本 明彦<br>(1958年1月10日生) | 1980年4月 (株)北海道銀行 入行<br>1999年8月 同行 旭ヶ丘支店支店長<br>2000年7月 (株)ソフトフロント 入社<br>2001年10月 同社 取締役<br>2005年9月 山本コンサルティングオフィス 代表 (現任)<br>2006年12月 アイピー・テレコム(株) (現 当社) 監査役<br>2013年5月 (株)サッポロドラッグストアー (現 サツドラ<br>ホールディングス(株)) 社外監査役 (現任)<br>2016年3月 当社 取締役 監査等委員 (現任)                                                 | 4,000株        |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | みさわ しんいち<br>美澤 臣 一<br>(1960年6月22日生) | 1984年4月 西武建設(株) 入社<br>1989年4月 大和証券(株) (現 ㈱大和証券グループ本社) 入社<br>1997年7月 ディー・ブレイン証券(株)設立 代表取締役社長<br>1999年7月 トランス・コスモス(株) 入社<br>事業企画開発本部長<br>2002年10月 同社 専務取締役<br>2003年4月 コ・クリエーションパートナーズ(株)設立<br>代表取締役 (現任)<br>2004年4月 トランス・コスモス(株)<br>専務取締役CFO (最高財務責任者)<br>2008年9月 (株)マクロミル 社外取締役<br>2009年7月 (株)フロンティアインターナショナル 社外監査役 (現任)<br>2010年6月 (株)ナノ・メディア 社外監査役<br>2011年7月 (株)ザッパラス 社外取締役 (現任)<br>2013年6月 ミナトエレクトロニクス(株) (現 ミナトホールディングス(株)) 社外監査役<br>2014年3月 当社 監査役<br>2015年6月 Kudan(株) 社外取締役 (現任)<br>2016年3月 当社 取締役 監査等委員 (現任) | —             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 茂呂眞氏、山本明彦氏及び美澤臣一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 茂呂眞氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去の略歴から、戦略的投資や事業開発等の経験及び財務及び会計に関する相当程度の知見があることから、当社の経営に対して客観的な監査を行っていただけると判断したためであります。同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 山本明彦氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験及び企業経営に関する知見を当社監査に活かしていただけると判断したためであります。同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 美澤臣一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験及び企業経営に関する知見を当社監査に活かしていただけると判断したためであります。同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、茂呂眞氏、山本明彦氏及び美澤臣一氏を、東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上







# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
J Rタワーホテル日航札幌  
36階スカイバンケットルーム「たいよう」



J R札幌駅 東改札南口より徒歩3分  
地下鉄東豊線 さっぽろ駅北改札口より徒歩3分  
南北線 さっぽろ駅北改札口より徒歩5分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。